

幸福部会における論点と議論の方向性について

2012年3月8日

幸福部会 阿部 彩

1. これまでの審議状況

- 第1回 2月10日 今後の進め方、意見交換
第2回 2月24日 上村部会長代理、石戸委員、小宮委員、小室委員、
福島委員からのプレゼンテーション、意見交換
第3回 3月1日 永田委員、新田委員、福島委員、古市委員からの
プレゼンテーション、意見交換

(部会長、部会長代理により各委員のヒアリング順次実施中)

2. 部会における主な論点

・何をを目指すのか:主観的幸福(Happiness)、希望(Hope)、実質的な生活水準(Well-being)

・「幸福」の諸条件としての各分野の議論

教育:教育格差、表現力・想像力・国際性・体力を育む教育、義務教育、大学受験のあり方、デジタル化、複数の学ぶ場

家族:血縁にこだわらない地縁・社縁・コミュニティなどの「バーチャル・ファミリー」
拡大家族ネットワーク、家族を支える仕組み(遠距離交信、地域の在り方、両立支援のテクノロジーと働き方)、生活スタイルのイノベーション

働き方:長時間労働の弊害、家事・介護などの無償労働の軽減

地域:「場」の提供、分散化した日本へ、地域促進、「場所」にとらわれない働き方、「共有(地)」の拡大、共有スペース、屋台村、

食:社会保障としての食の保障、自給率、質の高い食の提供、外食革命

国際:国境を越えた「幸福」、自国の「防御」、高齢社会のトップランナーとしてのアドバンテージを活かす

3. 今後の議論の方向性

2025年、2050年のあるべき「姿」は見えつつあるので、そこに到達するための具体的な政策と目標について、議論を進める。

4. 今後の予定

- 第4回 3月19日 國光委員、野口委員からのプレゼンテーション、意見交換、中間報告の骨子と取りまとめ方針について議論
第5回 4月6日 中間報告に向けた議論
第6回以降～ 中間報告とりまとめ